

栄養改善事業の国際展開検討チームの設置について

平成 27 年 3 月

内閣官房健康・医療戦略室

1. 日本政府は、平成 25 年 6 月国際コンパクト「Global Nutrition for Growth Compact」の中で、栄養改善に向けた官民連携パートナーシップを先導することを約束した。また、平成 26 年 5 月の日英共同声明及び 8 月の日伯共同声明では、平成 32 (2020) 年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、世界的な栄養改善の取組みを強化することについて確認した。

これらを受け、健康・医療戦略（平成 26 年 7 月 22 日閣議決定）において、健康・医療に関する国際展開の推進として、「新興国・途上国を含む各国の栄養改善のため、官民連携を通じた包括的（インクルーシブ）ビジネスを含む事業の国際展開を進める」としたところである。

日本は、学校給食や栄養教育などの優れた栄養政策により栄養不良の時代を乗り越え、その後の過剰栄養による肥満についても、他国と比べて制御されており、世界に誇れる栄養改善に関する官民の知見を有している。

官民連携を通じた栄養改善事業の国際展開を進めることは、日本の食品産業や農業及び物流等のフードバリューチェーンの国際展開に加え、日本の医療の国際展開にもつながり、日本の成長戦略に資するだけでなく、世界の栄養不良対策に資する日本の包括的な国際援助のアプローチとして大きな意義がある。

日本政府としても、平成 26 年に英国の呼びかけで始まった、平成 32 (2020) 年に向けた栄養改善の国際的な潮流を捉え、栄養改善の取組を実施・強化する必要がある。

このため、①栄養改善事業の国際展開に向けて、企業の個別案件の形成方法や国の支援策の検討、②栄養改善に資する各省関連施策の連携、③日本の栄養政策における知見の発信と国際貢献を実施するための検討チームを医療国際展開タスクフォースの下に設置する。

2. 検討チームの構成員は、別紙のとおりとする。議長は、必要があると認めるときは、関係府省庁、企業及びその他関係者の出席を求めることができる。
3. 会議の庶務は、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。
4. 当面のスケジュール
平成 27 年 3 月に第 1 回会合を開催

栄養改善事業の国際展開検討チーム構成員

議長	飯田 内閣官房健康・医療戦略室次長
議長代行	岩瀬 農林水産省食料産業局次長
構成員	田島 外務省経済局政策課長
	山谷 外務省国際協力局国際保健政策室長
	浅野 文部科学省スポーツ・青少年局競技スポーツ課オリンピック ク・パラリンピック室長
	正林 厚生労働省健康局がん対策・健康増進課長
	小野 経済産業省貿易経済協力局通商金融・経済協力課長
	石井 独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）途上国貿易開発部長
	小林 独立行政法人国際協力機構（JICA）人間開発部次長
	西 独立行政法人国立健康・栄養研究所国際産学連携センター長
	取出 味の素株式会社研究開発企画部専任部長（国際栄養）
	井上 大塚製薬株式会社業務部国際部長
	坂本 カゴメ株式会社アジア事業カンパニー企画調整室課長
	前田 キッコーマン食品株式会社商品開発本部しょうゆ開発部主査
	佐藤 キューピー株式会社海外本部新規事業開発部加工食品担当課長
	小林 日清食品ホールディングス株式会社経営戦略本部事業開発チ ーム次長
	安部 株式会社明治生産本部技術部長